

# 藤枝市教育委員会

## 平成27年6月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成27年6月24日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第4委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
委員 下田実男 委員 松浦正秋  
委員 大社幸子 委員 瀧下悦代
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 藤村啓太 教育政策課長 山田雅己  
教育推進室長 梶川佐知子 学校教育課長 森下覚司  
主席指導主事 海老岡正乃 学校給食課長 中山文敏  
生涯学習課長 片山豊実 図書課長 成岡均  
総務係長 山本賢二 書記・総務担当係長 岸本倫子

# 教育委員会 平成27年6月定例会

日 時 平成27年6月24日午前9時00分  
場 所 藤枝市役所西館5階 第4委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

- ・第19号議案 小学校太陽光発電設備等設置工事の計画の策定について
- ・第20号議案 全国学力・学習状況調査の結果公表における本市の考え方について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長	1 6月市議会定例会質疑応答要旨
教育推進室長	1 「ふじえだマナー」合い言葉の募集について 1 小中学校連携ドリームプラン事業の実施状況について
学校教育課長	1 藤枝市学校経営研究委員会について 1 藤枝市・白山市中学生交歓会について
生涯学習課長	1 第39回青少年健全育成・第65回社会を明るくする運動 「藤枝市民大会」の開催について 1 「夏のわくわく科学教室」「自由研究お助け隊」の開催について 1 「市子連親子写生大会特別賞表彰式」の実施について 1 藤枝市ジュニアリーダー養成教室の開催について 1 学校サポーターズクラブの活動を紹介する “まなブン通信”の発行
図書課長	1 「絶歌」について

5 閉 会 午前11時00分

## 教育委員会 平成 27 年 6 月 定例会

### 日程第 1

委員長	これより日程第 1 に入ります。第 19 号議案「小学校太陽光発電設備等設置工事の計画の策定について」を議題とします。質疑討論については事務局からの説明終了後に行いますのでよろしくお願い致します。それでは事務局より説明をお願い致します。
事務局	【第 19 号議案 小学校太陽光発電設備等設置工事の計画の策定について 説明】 ● 10 / 10 国庫補助事業 本年度 3 校実施 / 藤枝小、葉梨小、岡部小 詳細は別添資料のとおり
教育長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
委員	各学校の蓄電池設備は 15 kwh で一緒なのに、LED 照明の設備が各学校で基数が違っているので、停電等で地域の住民の方々が避難してきた時に、たとえば 16 基の葉梨小と 40 基の岡部小とを比べると岡部小は半分の時間で蓄電池を使ってしまう事になります。だったらどうして、葉梨小の蓄電池設備を多くしないのかと疑問に思うのですが、いかがでしょうか。せっかく防災設備として作るのであれば、同じだけ使えるように作るべきではないかと思いました。
事務局	規模につきましては、国の基準や補助の対象になる事業の内容がありまして、これが設置できる最大の規模になると考えて設置されています。もう少しお金をかければ当然大きいものを設置したりすることができると思いますが、補助事業の基準の中でやっています。
委員	それはよくわかりますが、だったら市の予算を入れて、岡部小も葉梨小と同じような時間だけ使えるようなより良いものを作ろうという発想があってもいいかと思いますが。
事務局	当然、事業の目的としては避難する皆さんのためという事ですが、今回はこのような計画になっていますが、その辺も十分今後については検討させていただきたいと思います。
教育部長	当然、太陽光発電設備も蓄電池設備も大きければ大きいほど太陽のエネルギーをより多く利用できますのでいいのですが、今回この事業に着手できたのは、一つには財源が 10 / 10 国庫補助を受けられるという非常に有利なものだから手をあげたという事があります。これが蓄電池設備をさらに大きくするとややはり一番はお金の問題が生じます。もう一つは、太陽光発電設備に対しての蓄電池設備について、国で規格を決めているので、もちろん市でお金を出せばそれ以上のものはできるのですが、今回は国のお金を最大限利用するという事が一番の理由でこの規模になりました。



なステップを踏んでいったらいいかを各学校で分析し、改善していったらいいかということで、公表の仕方も各学校でその点を分析し、学校だより等で個々にお知らせをしていただきたいと思います。

それから、小中一貫教育等を考えて行った時に、学年が6・3制から自由な事ができる形に進んでいるような方向になっています。そこは市でも十分研究してやっていきたいのですが、そういったところで、この学力・学習状況調査が今後続いていくかという疑問な部分はあると思っていますので、今後国の動きを見ていく中で、市としてもこの調査に参加していくかどうか一つの課題として考えていきたいと思っています。

委員

今話を聞いて、そのとおりでいいかと思いました。もしも6・3制が5・4制等に変ってきた時に、色々な学年で調査をすることは不可能ですし、本来この問題そのものに無理があると私は常に考えています。地域差や子どもの発達段階や状況、環境的な事もありますので、みんな一緒になければいけないと決めつけられない部分も多いのではないかと常に思っています。小中一貫教育で6・3制が崩れていく時には、他のものに変えて行ったらどうかと思っています。

教育長

6・3制の改正の法律が今度通りましたので、9年間で義務教育学校という形になりましたが、今の学力・学習状況調査とリンクするかどうかはわからないので、今後国の動きで変わってくる可能性があるのではないかと思います。

委員

今の説明を伺って、基本的な考え方に賛成します。数値を公表する事で、数字が一人歩きしてしまい、序列化を生むのではないかと懸念を持っているので、今回示された考え方は賛成できることだと思いました。特に大事なものは、個別指導だと思います。調査の後、その子に丁寧に結果を知らせ、どういふふうにするかという事をきちんと返す事と、教員が授業改善に活かしていかなければいけないと思うので、やった結果ではなく、そういう事へ利用していくという事が大事だと思いました。数値でなく記号等を用いていくとの事ですが、その「記号等」とは「記号や言葉」との説明もありましたし、たとえば「大きく上回っている」とか「若干下回っている」といった文言との説明もよくわかりました。地域住民への知らせ方については、町内会の回覧もあるとは思いますが、学校として何かもう少し発信できないかとは思っています。また、市の分析を10月上旬に学校に公表するとありますが、県からの分析結果も示されると思いますし、短期間で市の分析も学校に公表するのは市としては大変なのではないかと思いますが、市としてしっかり分析結果を学校へ公表することは大事な事だと思います。学校もそれを受けて、保護者や地域やもちろん個人へも丁寧に発信してほしいと思います。

一つ質問ですが、他市では既に平均正答率等を公表しているようなところもあるような報道がありますが、そういうところはどんな反応が現れているか情報としてつかんでいるのだろうかと感じていますが、今回は市町に任せるといふ県の考えが出されていますが、昨年度もかなり市町によって対応がバラバラだったので、その辺はどうなっているのでしょうか。

事務局

各市町でどうするかについては、あまり情報がありませんのでよくわかりませんが、考え方としては、志太地区3市で同じ考え方で揃えるように連絡をとってやっていますので、基本的な考え方として学校ごとの比較した公表あるいは数値での公表はしないと志太地区3市で統一して行っていますので、方法については若干それぞれの市で違う部分はありますが、基本線は揃えています。

教育長	先日、新聞にも出ていましたが、県の教育長と代表の市町の教育長が話し合った時に、やはり点数で公表するのは難しいのではないかという意見になりました。各市町がどうするかはこれから教育委員会を開いてそこで決定していくのではないかと思います。
委員	学校が、保護者や地域住民に公表していく時に使う記号や言葉の基準は市の中で統一されているのですか。
事務局	個人に知らせるものについては、そのまま数字で知らせます。全体の結果を公表するには、記号等は市で基準として◎や○等を示したものを各学校で使用するので、同じ基準で示されるようになります。
教育長	ほかに質疑はありませんか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。 第20号議案「全国学力・学習状況調査の結果公表における本市の考え方について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。 また、この件につきましては、校長会にも結果について報告をしていただきたいと思います。

## 日程第2 諸般の報告

教育長	次に、日程第2 諸般の報告について、教育部長から順にお願いいたします。
事務局	1 6月市議会定例会一般質問の要旨について ●15名の質問者のうち、9名が教育について質問 教育への関心、期待が高い 別添資料のとおり
事務局	1 「ふじえだマナー」合い言葉の募集について

- 「ふじえだマナー」を市民全体に浸透させる試み  
7月20日号広報ふじえだ、HP等に掲載
  - 1 小中学校連携ドリームプラン事業の実施状況について
    - 今年で5年目  
地域での共通理解のもとに各中学校区ならではの取組を行う
- 事務局
- 1 藤枝市学校経営研究委員会について
    - 20年程前から取り組んでいる  
5つの部会で研究し、年度末に成果を冊子にして配布し  
翌年度に市内の学校で活用をはかる  
別添資料のとおり
  - 1 藤枝市・白山市中学生交歓会について
    - 30年近く継続している事業  
今年度は藤枝市 大久保キャンプ場  
白山市・藤枝市 各5校ずつから参加
- 事務局
- 1 第39回青少年健全育成・第65回社会を明るくする運動  
「藤枝市民大会」の開催について
    - 青少年非行・被害防止全国強調月間である7月に合同開催
  - 1 「夏のわくわく科学教室」「自由研究お助け隊」の開催について
    - 平成23年度から実施し本年で5年目  
夏以外にも秋に3回開催予定  
対象を中学1年生まで拡大
  - 1 「市子連親子写生大会特別賞表彰式」の実施について
    - 蓮華寺池公園を写生会場に50年以上前から開催
  - 1 藤枝市ジュニアリーダー養成教室の開催について
    - 定員30名のところ 応募総数46名  
OBのジュニアリーダーが相談役を担う
  - 1 学校サポーターズクラブの活動を紹介する  
“まなブン通信”の発行
    - 地域ぐるみで子どもを育てる事が目的  
本年度全中学校区にコーディネーターを配置  
校区により活用の差があるため活動事例等を紹介し啓発
- 事務局
- 1 「絶歌」について
    - 県内公立図書館における取扱いについて調査あり  
藤枝市では教育的立場から購入しない

教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 まず、資料1の標題3「教員・教師のメンタルヘルスについて」のところで、「産業医」が出てきましたが知らなかったので調べてみましたところ、「労働者の健康管理にあたる医師で、労働安全衛生法上、一定の規模以上の事業所ではこれを選任する義務がある」とありました。学校は果たしてそれが適用されるのかどうかと思いました。それから、藤枝市には現在、何人の産業医がどのような形でいるのかを教えてください。2点目に、資料6ページの質問③のところで、小中学校トイレの洋式化についてありますが、ある幼稚園では、和式トイレだったものを家庭ではどこも洋式で子どもたちが使い慣れていないの

で洋式に変えると保護者会で説明したところ、何人かの保護者から小学校にあがると和式になるが、家庭ではどこも洋式なので、幼稚園で経験しておかないと困るという話があったそうです。理由はともあれ、時代の流れもありますので洋式にできるだけ早い時期に変えて頂けるとありがたいと思います。

3つ目です。資料9ページの質問②にお茶の事がありました。確かにお茶は静岡県の特産品で、藤枝市でもたくさんのお茶を作っていますが、子どもたちに健康上お茶を飲ませるといことはとても良いことだと思う反面、やはりお茶は値段も高く提供するのは大変だということがあるかもしれません。7～8年前に島田市の島田一小を訪ねたときに、昇降口に大きなタンクがあって、中には冷たいお茶が入っていて子どもたちが休み時間等に蛇口をひねって、水ではなくお茶を飲んでいました。驚きましたが、なかなか美味しいお茶でした。そういったものを一度話を聞いてみるのも参考になるのではないかと思います。

事務局

産業医についてですけれども、労働安全衛生法に基づいて、労働者が10名以上の事業所については衛生委員会を設置することが義務づけられています。昨年、市教委の方で、学校では該当する学校が3校、青島小学校、青島中学校、高洲中学校が職員数が50名以上ということで産業医を選任しました。内容については、主に労働衛生環境がどうかということで、学校ごとに聞いているところです。本市の方では、藤枝市立総合病院の副院長の山本達夫医師を推薦していただいて、3校を訪問して指導して頂くようになっています。7月以降、学校と相談して開催していきたいと思っております。

事務局

お茶の関係ですが、先程お話がありました島田市のお茶のタンクについては、その学校が現時点でその取組をされているかわかりませんが、場所によっては蛇口から直接お茶がでるようなところもあると聞いています。市としては、現時点では、給食の時間にやかんでお茶を提供するというので、他の時間については、最近は子どもたちもみんな水筒を持ってきますので、給食以外の時は水筒からお茶を飲むということで対応をしています。今後、タンクによって自由に飲むということも検討しますが、管理上の問題も色々あって、準備や片づけもありますし、多方面から検討する必要があるかと思えます。現時点では、給食以外の時は水筒での対応を考えています。

事務局

島田の話がありましたが、今それは蛇口が詰まったか何かで使えなくなっているそうです。質問者の平井議員は、島田市のようなやり方ではなく、急須でお茶を出すということを子どもたちに教えて欲しいというのが一番のねらいなのですが、それは学校ではなかなかできないのでやかんで提供しています。ですので、現時点では島田市のような取組をする予定はありません。

教育長

島田の教育長のお話では、蛇口にお茶のかすがたまってしまって、管理上とても大変なので、継続するかどうか島田市もわからないそうです。

委員

ひとつ要望です。藤枝市学校経営研究委員会についてですが、今年度の今日的な教育課題やポイントを市教委の方で提示して研究が進められているとのことで、今の課題が何かということが明確になりました。ご説明の中で、昨年度はこうだったから本年度はこうやっていきたいというように繋がっているようなので、できたら昨年度まとめられたものを読ませていただきたいと思いました。また資料としていただければありがたいと思います。特に先程の確かな学力の冊子など、素晴らしいものができあがっているようなので、是非読んでみたいですね。

事務局 市教委にそれをまとめた冊子が1冊だけありますので、それをお貸しすることができます。

教育長 先程、確かな学力といった所の「藤枝型授業モデル」というのは教育委員に分けられる程、数はありますか。

事務局 ダイジェスト版があります。

教育長 では、また分けていただくようお願いします。

委員 3点お願いします。まず、山根委員の標題2「生活困窮者の自立支援について」のところで、学習支援については、生活困窮家庭に対して藤枝市では何か行っていますか。ふたつめにモンスターペアレンツについて、具体的にどういった事例だったのかお聞きしたいです。最後に「夏のわくわく科学教室」で、対象が小学校5、6年生及び中学1年生とありますが、中学2、3年生を対象にできない理由があったら教えてください。

事務局 教育委員会ではやっていませんが、自立支援課の方で生活保護を受けている家庭の子どもたちを対象にした学習支援ということで、駅前のビルの一室を使って東海道シグマという学習支援をする業者と委託契約をして、経済的に厳しい家庭の子どもを集めて学習支援をしている事業があります。

委員 そこへ、自分で行けるお子さんはいいいですが、距離が遠く、保護者も忙しいようなお子さんには、結局支援の手は届いていないという事ですか。

教育長 稲葉小学校では、子どもたち20人程集めてボランティアで学習支援の方に来ていただいてそこで放課後勉強を見てもらう事をしているようです。そして、帰りが遅くなるので、そこに保護者に迎えに来てもらって連れて帰ってもらうので、安全安心の面でも心配はないと聞いています。

委員 その対象になっているのは、就学支援を受けているお子さんですか。

教育長 そうではなく、希望者は誰でも受けられるそうです。

事務局 続きまして、モンスターペアレンツについてですが、この質問があった時に、学校の方ではモンスターペアレンツというふうにはとらえていなくて、あくまでも保護者なのでそういうように決めつけていいのか悩んだと聞いています。資料にのせていない軽微な保護者の関係に苦慮したケースは、本当にたくさんありましたが、資料に示した小学校2件、中学校1件については、本当に長時間かかったものや、中には裁判等にもなったもの、または教職員が本当に対応に困って心身を病んでしまったケースとしてのせさせていただきました。一つは子ども同士の関わりの中で、学校だけで対応できなかったため、スクールソーシャルワーカーに間に入っていただいたりしました。中学校の方ですが、担任の生徒に対する指導が納得できないということで、担任に対して保護者が執拗に苦情を言ってきて、最終的には卒業式には出させないといって実際に欠席させてしまい、学校全体で対応していたとは思いますが、その担任は体調を崩してしまったという事がありました。その他に関しては、子ども同士の小さなトラブルに対して謝罪を要求したり、諸会費の納入等で学校への不満を理由に

支払わなかったりということもありました。

事務局

わくわく科学教室の対象者についてですが、昨年中学生までに枠を拡げてみました。これは、できるだけ多く子どもたちに体験をさせたいとのことで市からお願いしたのですが、ふたを開けてみたら、昨年状況では、中学校の参加者は2人でした。どうしても学校の休みの日に設定するので、部活動等とぶつかってしまうことが大きな原因かと思いますが、今年度もう一度中学1年生の枠まででやってみようということで、今後募集をかけていきます。中学校の2、3年生はどうかということでしたが、どうしても小学校5、6年生を中心に事業が始まっているので、あまり広がってしまうと小学校5、6年生から中学校2、3年生までが一緒になって、うまく合致する内容のものができるかどうかという問題もあるので、教室をどうしていくかということも含めて今後の課題になってくると思います。今年度の状況を見ないとわかりませんが、中学校2、3年生に拡大しても、どうしても部活動や受験勉強等で参加人数が増えないような様子もあるのではないかと懸念していますので、今後の検討材料にしていきたいと思います。

委員

この事業はいつから始めたのですか。それから、募集人数と応募者数を教えてください。

事務局

この事業は平成23年度から実施して、今年度5年目になります。昨年度の状況では、申込が夏、秋、冬の3回に分けて応募していただいています。夏の際は、昨年は3回行っていますが、申込人数は35名ありまして、実際の参加人数は25～28名でした。秋には2回行いましたが、申込は20名で、参加者は9名と14名が参加しました。冬にも2回行いまして、27名の申込があり、20名と19名が参加されました。申込をしても忘れてしまったり、当日になって急に都合が悪くなったりして不参加になる方もありました。

委員

リピーター率はどの位ですか。

事務局

今まで小学校5、6年生を中心にやっていたので、リピーターの数は把握していませんが、5年生で参加して、翌年6年生で参加している子どもも何人かいると担当から聞いています。具体的な人数はわかりません。

教育長

夏、秋、冬と重なる子はいるのですね。

事務局

はい。それはいます。

瀧下委員

中学2、3年生の参加が少ないから、今回応募対象から外したということですよ。

生涯学習課長

そうではありません。もともとは小学校5、6年生を対象とした事業だったのですが、市からの希望で中学1年生まで拡大してもらったという事です。

瀧下委員

別に中学生のバージョンを実施するという事は考えていませんか。

生涯学習課長

それは、やってみる必要がなくはないと思いますが、昨年の中学1年生の応募状況を見ますと、実際に2人しか応募がなかったという状況がありますので、設定の問題もあるかと思いますが、平日の午後という設定も難しいものがあり

ますし、土日は子どもたちも忙しくて小学生に比べて中学生は色々な障害があるのかと思います。今年ももう一度同様に募集していますが、その応募状況を見る中で検討していきたいと思います。あるいは中学2、3年生だけの教室も考える余地はあるかと思いますが、今後検討材料としたいと思います。

瀧下委員

目的のところに「藤枝から日本を代表する科学者が生まれることを期待する」とあったので、そうであれば小学校だけで終わってしまうのはもったいないと思うので、今後検討をお願いします。

教育長

ほかに質疑はありませんか。  
それでは以上で本日の全日程を終了しましたので6月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前11時00分